

平成27年第2回

三重県議会定例会会議録

(11月11日)
(第17号)

第17号
11月11日

平成27年第2回

三重県議会定例会会議録

第17号

○平成27年11月11日（水曜日）

議事日程（第17号）

平成27年11月11日（水）午前11時開議

第1 議案第148号

〔委員長報告、討論、採決〕

会議に付した事件

日程第1 議案第148号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典

12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新樹
16	番	木津	直治
17	番	田中	祐正
18	番	野口	成生
19	番	石田	欣一郎
20	番	中村	孝栄
21	番	大久保	孝豊
22	番	東	衛
23	番	津村	真治
24	番	森野	熊野
25	番	杉本	宜三
26	番	藤田	健一
27	番	後藤	昭義
28	番	稲垣	裕之
29	番	北川	聡人
30	番	村林	正男
31	番	小林	富児
32	番	服部	健規
33	番	津田	年介
34	番	中嶋	英広
35	番	奥野	智尚
36	番	今井	隆人
37	番	長田	直信
38	番	館	正
39	番	日沖	

40	番	前 田	剛 志
41	番	舟 橋	裕 幸
43	番	三 谷	哲 央
44	番	中 村	進 一
45	番	青 木	謙 順
46	番	中 森	博 文
47	番	前 野	和 美
48	番	水 谷	隆
49	番	山 本	勝
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥 井	隆 男
書 記 (事務局次長)	原 田	孝 夫
書 記 (議事課長)	米 田	昌 司
書 記 (企画法務課長)	佐々木	俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔	裕 行
書 記 (議事課主幹)	西	典 宏
書 記 (議事課主査)	松 本	昇

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	石 垣	英 一
副 知 事	植 田	隆
危機管理統括監	渡 邊	信一郎

戦略企画部長	竹内望
総務部長	稲垣清文
健康福祉部長	伊藤隆
地域連携部長	福田圭司
農林水産部長	吉仲繁樹
雇用経済部長	廣田恵子
健康福祉部子ども・家庭局長	岡村昌和
雇用経済部観光局長	田中功
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長	西城昭二

午前11時4分開議

開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中村進一） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

去る10月29日、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第148号について、審査報告書が予算決算常任委員長から提出されました。

次に、例月出納検査報告1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
148	平成27年度三重県一般会計補正予算（第3号）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年11月11日

三重県議会議長 中村 進一 様

予算決算常任委員長 青木 謙順

委員長報告

○議長（中村進一） 日程第1、議案第148号を議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。青木謙順予算決算常任委員長。

〔青木謙順予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（青木謙順） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第148号平成27年度三重県一般会計補正予算（第3号）につきましては、去る11月4日及び5日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本日、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

○議長（中村進一） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。5番 山本里香議員。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） お許しをいただきましたので、議案第148号平成27年度三重県一般会計補正予算（第3号）、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の上乗せ交付分について反対討論を、日本共産党を代表して行います。

3億8000万円余の補正予算の内容を見てもみますと、三重の魅力創出・発信ということで、伊勢志摩サミットのプロモーション促進でメディアへの働きかけ、伊勢志摩サミットを契機とした県産農林水産物の販路拡大、伊勢志摩サミットの効果を持続させ、国際観光地を目指して海外からのプレツアール、伊勢志摩サミットイベントでの環境技術のアピール、自然体験活動のリーダー育成と活動の発信など6事業1億7000万円余、三重の魅力を生かした観光産業の振興ということで、海外からのゴルフ客を寄せるための仕掛けづくり、スマートフォンアプリ開発やメディアなどを駆使し、観光客誘致のための様々な手法を研究しスキルアップ商品化するためなど5事業7140万円余、多様な働き方、暮らし方の支援として、結婚ポジティブキャンペーン、出会いの場をつくり、その上、成立カップルをフォロー、子育て女性の就農促進、ワーク・ライフ・バランスに課題を抱える企業への支援、新ビジネス創出のためのビッグデータを利用したアプリ開発IT技術者育成など4事業6400万円余と続きます。全部で18事業です。

特徴は、やはり大きくサミット関連事業が1億5400万円を占めているということ。そして、一つ一つの事業を見てみると評価できるものもあります。しかし、全体として見たときに、いかにもこれが地方創生といって、今、地域に求められていることなのかと疑問を持ちます。

そもそも安倍総理は、地方創生と国会で声高に叫び、国民が安心して働き、希望どおり結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれる地方を創生するとまち・ひと・しごと創生法をつくりました。

三重県のまち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）最終案においても、希望する人が結婚したいときに結婚でき、子どもを産みたい人が産みたいとき

に安心して子どもを産み育てることができ、全ての子どもが障がいの有無や生まれ育った家庭環境にかかわらず豊かに育つことができる社会と、県民一人ひとりの学びたい、働きたい、暮らし続けたいといったそれぞれの希望がかなうことで、みんなが集う、豊かさを実感できる活気あふれる社会の実現を目指しますとしています。

しかし、地方から、安心して働く場や、結婚し子育てができる環境を奪ったのは誰か。地方から魅力や活力がなくなったのはなぜか。農業を破壊し、福祉を削り、全国総合開発計画、合併推進などで地方を切り捨ててきたこれまでの自民党政治に原因があるのではないですか。

人口減少はなぜ起こったのか。今日、若者が結婚し、出産、子育てをしていくことが難しい。若者と女性の2人に1人が、非正規などの異常な不安定雇用と低賃金、長時間労働を強いられているからです。このことは、この場での共通の理解を得られることだと思います。

厚生労働省発表、10月30日のデータでも、有効求人倍率における非正規率は、愛知県31.0%、岐阜県32.1%、三重県43.5%となっています。全国平均は37.9%です。喫緊の問題はこのことでしょうか。自公政権の労働法制規制緩和でつくり出されてきたものではありませんか。

労働者派遣法がさらに改正され、若者に生涯派遣を押しつけ、正社員化どころか、逆に正規から非正規への置きかえがさらに進みます。これがどうして人口減少の克服につながるのでしょうか。

非正規雇用の平均年収は200万円を割っています。さらに問題は、非正規雇用並みの賃金でサービス残業をさせるために正規雇用化したり、待遇は改善しないけれども、離職者は減らしたいというだけの理由で、形だけ正規雇用化するというようなケースが見られることです。

こんな中で出会いの場を提供するといっても、家庭を持ち、子育てにつながる状況にはなかなかありません。各地の婚活イベントもなかなかうまくいっていないというのが現状です。

また、地方の中心的産業で、雇用の場であった農業や林業は、輸入自由化

によって潰されてきました。

大店法廃止後のまちづくり三法は機能せず、郊外大型店の身勝手な進出と撤退でシャッター通りが全国に拡大をしました。

さらに、企業立地促進法は、多国籍企業の地方進出を後押しし、自治体の企業誘致の補助金競争をあおりました。肝心の雇用は非正規が増え、最後には、大企業の身勝手な工場の縮小、撤退が繰り返されて、産業の空洞化や産地の崩壊を招いた。このことは、三重県でもその影響が色濃く出ているわけです。

その上、国策で進められた平成の大合併は、1999年3月末に3232あった地方自治体がほぼ半減しました。自治体の面積は平均で2倍になるということにもなりました。地方交付税は削減をされ、行政から遠くなり、地域の疲弊が加速したのもこのことに要因があります。

これら、地方から産業と雇用を奪った原因を放置したままで、どうして地方創生ということが言えるのでしょうか。本当に地方創生を言うのであれば、これまでの延長線上ではいけないということを確認した上での取組が必要です。

既に、市場任せでの政策で米価が大暴落し、農家経営が立ち行かない事態が起こっています。TPPの大筋合意で、農畜産業をはじめ、地域経済に壊滅的な打撃を与えるのは明白です。だからこそ、農林水産業や再生可能エネルギーなど、地域資源の活用を進めて雇用と所得をつくり、医療や介護など福祉を確保して、子育てや老後など、地域の安心を築く取組に答えることが地方創生と言えないでしょうか。

今回の補正予算はそうなっているのでしょうか。

まち・ひと・しごと総合戦略（仮称）最終案は、四つの基本目標として、地方における安定した雇用を創出する、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、地方への新しい人の流れをつくるとして構成されていますが、今回の事業では、上の三つが大変薄い。

また、5原則と言われ、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視が挙げられています。本当に地域が求め、大変なところへ直接手が届き、自立を進めるためのものであるかも甚だ疑問です。

地方創生の交付金を使って、生活密着型の事業を起こしたり拡大しているところが多々出てきています。

私ども日本共産党が長年申し入れております、投入額の6倍とも27倍とも言われる地域循環経済効果が明らかになっている住宅リフォーム助成関係では、三重県でも県産材限定ですが、取り組んでいます。

これが、他自治体では県産材に限定せずに、交付金を使ってのリフォーム助成制度として拡大をしている現実があります。

沖縄県では子育て支援世帯へガソリン購入費補助、市町では低所得者向けの灯油等購入補助が広がり、群馬県、福井県、鳥取県、長崎県、鹿児島県をはじめ、多くの市町で多子世帯の手だてや保育料の軽減などが行われています。また、子どもの医療費無料の拡大にも使われているこの資金です。

大紀町では、保育園給食費補助が進みました。こういったメニューも中に入れるべきだった、また、入れるべきだと思います。残念です。

今回の補正予算の考え方が、地域生活をする者の立場で、生活を温め、創生の力となるものではないとお訴えし、反対討論とさせていただきます。

(拍手)

○議長（中村進一） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（中村進一） これより採決に入ります。

議案第148号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（中村進一） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どお

り可決されました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中村進一） お諮りいたします。明12日から23日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、明12日から23日までは休会とすることに決定いたしました。

11月24日は、定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。

午前11時17分散会